



小川としゆき市議会 レポート 若葉区

平成 21 年 8 月 ・ 9 月 (第 38 号)
発行 / 小川としゆき政務調査事務所
〒264-0017
千葉県若葉区加曾利町 1032-81
TEL 043-232-1435
http://www.ogatoshi.com/
info@ogatoshi.com

今後の議会での姿勢について ~是々非々で善政競争を!~

大変暑い日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。この議会報告は、通常、毎定例会議終了後に発行しているのですが、今回、第1回、第2回定例会分がまとめでの発行になってしまいました。その主な要因といたしましては、3月の第1回定例会以降、所属議員21名という最大大会派の幹事長という重責を担うこととなり、その慣れない業務に追われていた上、4月22日には現職市長が逮捕されるという前代未聞の重大事件が発生したことから、議会としての対応を協議するため、ほぼ毎日議会に缶詰状態になっておりました。そして、市長の辞任、2度の臨時議会、市長選挙、第2回定例会と矢継ぎ早に大きな行事が押し寄せ、議会報告の発行が先延ばしになってしまった訳であります。

市民の皆様には、この度の発行の遅れを心よりお詫び申し上げますとともに、紙面に限りがあるため、通常よりも各議会ことの情報量が少なくなりましたことをご理解賜りたいと存じます。

さて、新市長を迎え、おそろく皆様は、今後議会はどうか対応するのどうするかということに関心を持たれているとは思いますが、我々は当然のように、これまでとスタンスを変えず、「真に市民の皆様にとっていいことなるのは何か」ということを常に念頭に置き、活動していきたいと思っております。時には市長とは手法や見解の相違によって意見がぶつかることがあるとは思いますが、その際にはしっかりと対案を示し、反対のための反対にならないように臨みたいと思っております。そしてそれが善政競争のような形になり、よりよい市政が実現できると考えます。

今後我々の活動にご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様の忌憚のないご意見、ご要望もお気軽に御寄せくださいますようお願い申し上げます。

千葉市議会議員 小川智之

市税収入、過去最大の減収見込み

収入減の中でも景気対策に重点配分

第1回定例会より

今議会の概要

平成 21 年度第 1 回定例会は、2 月 23 日に召集され、3 月 18 日に閉会しました。今定例会に市長から提案された議案件数は、全 57 件で、その内訳は、予算案 26 件 (補正予算 7 件、当初予算 19 件)、

条例案 18 件 (制定 1 件、一部改正 15 件、廃止 2 件)、一般議案 9 件 (定款の変更 1 件、規約の改正等 2 件、指定管理者の指定 1 件、包括外部監査契約 1 件、議決事件の一部変更 3 件、市道路線の認廃 1 件)、最終日に追加上程された人事案 4 件となっております。

さらに、議員からの発議 7 件 (条例案 4 件、意見書 3 件) と市民からの陳情 5

件 (継続 3 件 ・ 新規 2 件) が審議されました。

その結果、市長提出のすべての議案については全員一致もしくは賛成多数で可決、議員発議については条例案が否決、意見書はすべて可決、陳情については、継続審査中だった幕張公園墓地建設に関するものが採択送付、新規の朝鮮学校への公金支出に関するものが継続審査となった他、残り 3 件は不採択となりました。

平成 21 年度当初予算の概要

歳入面では、市税収入がサブプライムローン問題に端を発した世界金融危機の影響を受け、法人市民税の大幅な減少などにより、過去最大の減収が見込まれるとともに、市債については、公債費負担の適正化の観点から抑制しなければならぬ状況です。

一方、歳出面では、生活保護費などの扶助費や公債費などの義務的経費の増に加え、少子高齢社会への対応などに多額の財政需要が見込まれるほか、現下の厳しい経済状況や雇用情勢から、景気対策への的確な対応が求められているなど、これまで経験したことのないような厳しい状況での予算編成となりました。

この厳しい財政状況下で、収支不足への対応については、徹底した事務事業の見直しや、可能な限りの財源の確保を図ることともに、今年度も、市債管理基金から借入れを行うこととしました。

一方、現在の社会経済状況に配慮した対応もしなければならないことから、中小企業対策における資金融資制度の充実や雇用創出のための緊急雇用対策を実施するほか、市民への生活支援と経済対策などを目的とした定額給付金や子育て応援特別手当を計上するとともに、校舎等耐震補強関係の経費を計上することといたしました。

このような状況の中で編成された平成 21 年度の予算規模は、一般会計 3,350 億円 (前年度比 4.3% 増)、特別会計 3,901 億円、400 万円 (5.9% 増)、合計で 7,251 億円、400 万円 (5.2% 増) となりました。

第1回臨時議会より

第1回臨時議会は、鶴岡前市長の辞職願の提出に伴い、臨時に招集された議会で、5月1日に招集され、その日のうちに「市長の退職の同意について」は全会一致で同意されました。その結果、市長の退職が確定し、退職金も凍結されました。なお、選挙の日程についても、当初予定されていた通り、5月31日告示、6月14日投票に確定しました。

第2回臨時議会より

第2回臨時議会は、5月27日に招集され5月28日に閉会をしました。

今回の臨時議会は、6月末に支給される一般職の職員の手当を暫定的に引き下げるとともに、我々議員を含めた特別職の期末手当についても同様の措置を講ずる議案を審議するために開催されました。

この議案は、本市の人事委員会が民間の状況や人事院勧告の内容を勘案した結果、人事院勧告の内容を考慮して必要な措置をとるよう申し出た意見を踏まえたもので、民間の夏季一時金と公務における特別給に大きな乖離があることは適当でないこと、また、12月期の特別給で1年分を精算しようとする大きな減額となる可能性があること(8月の人事院勧告で更なる減額が予想されること)を考え、0.20月分を暫定的に凍結することが適当と考えられたものです。

その他、先決処分の承認が2件と条例の一部改正1件、議会の発議として同様の内容の議会版の条例の一部改正1件、意見書1件が審議され、全ての議案は可決致しました。

第2回定例会より

今議会の概要

平成 21 年度第 2 回定例会は、6 月 29 日に召集され、7 月 16 日に閉会しました。

今回は新市長が就任して初めての議会といたこともあり、初日に傍聴者が 200 名を超えるなど、これまでになく注目を集めた議会となりました。市政への関心が高くなるという事は非常にいいことですので、もっともっと一般の市民の方々に関心をもって頂き、市議会への傍聴に気軽にお越し頂ければ幸いです。

なお、今議会では、議長に我が会派より小柳輝信氏、副議長には公明党の上村井真知子氏が選出され、私も議会運営委員会の委員長に選出されました。大変な重責ではありますが、スムーズな議会運営ができるよう誠心誠意努力して参りたいと思っております。

今定例会に市長から提案された議案件数は、全 16 件で、その内訳は、専決処分 1 件 (補正予算 1 件)、予算案 1 件 (補正予算 1 件)、条例案 2 件 (一部改正 2 件)、一般議案 4 件 (財産の取得 4 件)、人事案件は、議会から監査委員の選任をする議案に 2 件と最終日に追加上程された 6 件の計 8 件となっております。

さらに、議員からの発議 5 件 (条例案 1 件・意見書 4 件) と市民からの請願 1 件、陳情 8 件 (継続 1 件・新規 7 件) が審議されました。

その結果、市長提出の議案については、64 号が継続審査になった他、残りの全ての議案は全員一致もしくは賛成多数で可決、議員発議については条例案が否決、意見書はすべて可決、請願は不採択、陳情については、ほぼ同様な内容になっている千葉駅前口 1 タリにおける喫煙所設置に関する 2 件の陳情は継続審査になったものの、残り 6 件は全て不採択となりました。

議案 64 号について

さて、継続審査になった 64 号とは、市長及び副市長の給与について新たな減額措置を講ずる議案です。

何故継続審査にしたかといえますと、トップとしての意志を示すという趣旨や減額することそのものについては反対するものではないのですが、その減額の根拠、妥当性、目的、位置づけが曖昧であることから、より効果的に給与削減を行うために、今後の予算編成や財政健全化の筋道をつける中で、この削減案をしっかりと位置付け、削減額の根拠や目的をもう一度再考してもらったために継続にしたものです。

注目されているうちに結果を出したいという気持ちもわかりますが、拙速に物事を進めると見えるものも見えなくなり、徒に不安を煽る結果にもなりかねないと思っております。是非市民の皆様にも我々の考えにご理解賜りたいと思つ次第です。

私が 3 月 13 日と 7 月 8 日に行いました一般質問とそれに対する当局からの答弁の一部を以下、掲載します。

市政に関する一般質問

- 1 行財政改革について
- (1) インセンティブ予算について
- (2) ファシリテーターマネジメントについて
- (3) 新たな財源確保について
- (4) 徴収率の向上について
- 2 子育て支援について
- 3 地球温暖化対策について
- 4 農作物の鳥獣被害について
- 5 千葉市産業振興財団について
- 6 防犯街灯について

議員のやる気と工夫で財源捻出を

『インセンティブ予算について』

インセンティブ予算とは、予算の執行段階での節減額や増収額に応じたインセンティブとして、予算要求の財源や要求枠を各部署に付与し、翌年度の予算編成へ反映させる制度で、「メリットシステム」と呼んでいる自治体もあります。

浜松市では、平成 14 年度から取り組んでおり、横浜市、京都市、札幌市など他の政令市でも導入をしております。

県内ですでに市川市が導入しており、支出の節減、収入の増など、工夫を行った各部署から提出された「報告書」を基に「先進性」「継続性」「難易度」「波及効果」「達成度」の 5 つの評価視点により各 3 段階の評価を行い、総得点に応じた付与率を評価対象額に乗じて得た額をインセンティブ付与額として追加予算を配分しております。

そこで、各部署に対し、予算の執行段階での工夫に対し、インセンティブを与える方式を導入すべきと考えますが、当局の見解をお伺い致します。

執行段階での工夫に対するインセンティブの付与については、厳しい財政状況の中、予算編成のみならず、予算の執行段階においても、積極的な見直しを行い経費節減に努めることが重要であることから、各局の創意工夫に対するインセンティブの付与についても、他団体の取組み等を参考に検討して参ります。

『防犯街灯について』

防犯街灯は、設置も管理も町内自治会等が主体的に行っており、市からの補助があるとは言え、その維持・管理費用は、大きな負担となっており、そんなに簡単に設置も出来ない状況です。

また、維持管理費を安く上げるため、省エネタイプのも変えられないかといった要望も自治会等から受けておりますが、現在、補助対象が 80 ワットの水銀灯に限定されていることから、実現が難しくなっております。

そこで、環境保全及び経費節減の観点から、省エネ型の防犯街灯を補助対象に

できないのかお伺い致します。また、自治会にとって、不測の事態が発生した場合、その賠償責任が大きな負担となることに不安を抱えているので、自治会が損害賠償責任保険に加入する場合の支援についても検討して欲しいと思っておりますが、当局の見解をお伺い致します。

まず、省エネ型の防犯街灯を補助対象にできないのかについては、新たな技術の進歩による高規格製品も開発されておりますので、必要な照度の確保や耐久性などにも配慮しながら、補助対象とすることについて、今後、検討して参ります。

次に、町内自治会が損害賠償責任保険に加入する場合の支援についてですが、防犯街灯は夜間の犯罪抑止に効果があることから、公益性が高いものと考えております。

一方、防犯街灯に起因する事故発生時の損害賠償責任を懸念する意見も伺っており、今後、支援のあり方について検討して参ります。

『市民局長』

まず、省エネ型の防犯街灯を補助対象にできないのかについては、新たな技術の進歩による高規格製品も開発されておりますので、必要な照度の確保や耐久性などにも配慮しながら、補助対象とすることについて、今後、検討して参ります。

次に、町内自治会が損害賠償責任保険に加入する場合の支援についてですが、防犯街灯は夜間の犯罪抑止に効果があることから、公益性が高いものと考えております。

一方、防犯街灯に起因する事故発生時の損害賠償責任を懸念する意見も伺っており、今後、支援のあり方について検討して参ります。

市政に関する一般質問

1 市長の基本姿勢とマニフェストについて

(1) 市政改革の考え方について

(2) 第 2 次 5 年計画について

(3) ガラス張りの市政について

(4) 市役所は市民の役に立つ所について

(5) 全国に誇れる県都千葉市へについて

(6) 地球温暖化対策について

(7) 農業活性化策について

『姿勢改革の考え方について』

市長は、先の所信表明において、市を立て直すために 3 つの取り組みを掲げました。1 点目が「市民の市政に対する信頼を取り戻すこと」、2 点目が「市民目線、現場重視の行政運営に改めていく

こと」、3 点目が「税金の使い方を改めて、財政を健全化すること」です。

私もこの方向性は間違いないと思えますし、むしろ、これまで本市では同じような方向で様々な改革に取り組んできていると理解しております。

例えば、入札制度については、事件が起きた 3 年前とは大幅に制度も変わってきており、一般競争入札が拡大されるなど、常によりよい制度へ改善がなされてきております。また、財政の健全化についても新行政改革推進計画や財政健全化プランが本年、最終年次を迎えるなど、既にその方向に舵を切り始めているところでです。

市政運営というのは、しっかりとしたビジョンを市民に示し、そのビジョンに基づき、運営されるものと思っております。

そこで、市長は、本市をどのような都市にしたいのか改めてお伺い致します。また、千葉市新総合ビジョンへの評価についてお伺いするとともに、この新総合ビジョンも見直すのかお伺い致します。

まず、本市をどのような都市にしたいのかということですが、市民が愛着と誇りを持ち、市民が街づくりを支える千葉市を作りたいたいと考えています。

そのために、情報発信と情報公開をより積極的に進めて市民の市政への関心・帰属意識を高める。

市民参加をより推進して市民が街づくりに主体的に関わるようにする。千葉市の魅力をより積極的に発信して千葉市に住むことに誇りを感じることを目指します。

また、千葉市が持つ恵まれた環境を最大限に活かす施策展開を進めて、他市からの流入を促進し、高齢化の中にあっても常に若い世代がたくさんいる、活力に溢れた街を作り直します。

次に、千葉市新総合ビジョンへの評価と見直しについてですが、基本理念、基本目標、望ましい都市の姿など、基本的な方向は私が目指す千葉市と何ら変わるものはありません。

しかし、策定から 9 年が経過していることなどから、これまでの議会答弁でも既に計画体系の見直しが必要とされておりますので、今後、見直し作業に着手したいと考えております。